



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年10月7日火曜日 第1498号

◇ 目 次 ◇ 告 示

特約業者の指定の取消し.....	1031
大規模小売店舗の新設の届出の概要等（2件）.....	1031
大規模小売店舗の変更の届出の概要等（2件）.....	1032
道路の区域変更（県道落合久万線）.....	1033
道路の供用開始（ " ）.....	1033
道路の区域変更（県道久万中山線）.....	1034
道路の供用開始（ " ）.....	1034
道路の区域変更（県道長浜保内線）.....	1034
道路の供用開始（ " ）.....	1034
道路の区域変更（県道広見吉田線）.....	1035
道路の供用開始（ " ）.....	1035
道路の位置の指定.....	1035

公 告

技能検定の合格者.....	1035
---------------	------

雑 報

裁決手続開始の決定の公告（6件）.....	1045
-----------------------	------

告 示

○愛媛県告示第1932号

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

氏名又は名称及び代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
有限会社 丸西石油店 西内 一男	松山市空港通1丁目3番21号	平成15年 9月29日
橋石油株式会社 橋 三郎	伊予市米湊326番地1	平成15年 9月29日

○愛媛県告示第1933号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び西条地方局産業経済部商工労働課並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
バリュー市場新居浜店

- 新居浜市西原三丁目甲1410番地1
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ママイ
川之江市金生町1349番地1
代表取締役 後藤隆彦
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ママイ
川之江市金生町1349番地1
代表取締役 後藤隆彦
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成16年5月24日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,089平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
100台
イ 駐輪場の収容台数
60台
ウ 荷さばき施設の面積
120平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
32立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後10時
イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
ウ 駐車場の自動車の出入口の数
2か所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前7時から午後7時まで
- 2 届出年月日
平成15年9月24日
- 3 意見書の提出
この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。
なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び西条地方局産業経済部商工労働課並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

- (1) 意見書に記載すべき事項
 - ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - イ 当該大規模小売店舗の名称
 - ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見
- (2) 提出先
愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

- 248台
- イ 駐輪場の収容台数
112台
- ウ 荷さばき施設の面積
90.9平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の容量
62.1立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - 開店時刻 午前9時
 - 閉店時刻 午後12時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時40分から午前0時20分まで
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3か所
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

- 2 届出年月日
平成15年9月26日
- 3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び八幡浜地方局産業経済部商工労政課並びに大洲市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

- (1) 意見書に記載すべき事項
 - ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - イ 当該大規模小売店舗の名称
 - ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見
- (2) 提出先
愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1934号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び八幡浜地方局産業経済部商工労政課並びに大洲市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
マルナカ大洲店
大洲市若宮1116番地1外
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社マルナカ
香川県高松市円座町1001番地
代表取締役 中山芳彦
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社マルナカ
香川県高松市円座町1001番地
代表取締役 中山芳彦
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成16年5月27日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,233平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数

○愛媛県告示第1935号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変更前	変更後	変更する年月日	届出年月日
マルヨシセンター山越店	松山市山越三丁目72番地外	駐車場の収容台数	223台	164台	平成16年5月23日	平成15年9月22日

マルヨシセンター 余戸店	松山市余戸東一丁目 89番地1外	駐車場の収容台数	135台	85台		
-----------------	---------------------	----------	------	-----	--	--

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1936号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに伊予市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日 年月日
マルヨシセンター 伊予店	伊予市下吾川1031外	駐車場の収容台数	197台	137台	平成16年 5月23日	平成15年 9月22日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び松山地方局産業経済部商工労政課並びに伊予市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1937号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、松山地方局久万土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 敷 幅	延 長	備 考
県 道	落合久万線	上浮穴郡面河村前組9番地先から 同村前組2929番2まで	旧	メートル 6.4~23.6	キロメートル 0.109	
			新	6.4~51.4	0.109	

○愛媛県告示第1938号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、松山地方局久万土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	落合久万線	上浮穴郡面河村前組9番地先から 同村前組2929番2まで	平成15年10月7日

○愛媛県告示第1939号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、松山地方局伊予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	久万中山線	伊予郡中山町大字出淵4番耕地350番2から 同大字4番耕地352番5まで	旧	メートル 21.5～29.4	キロメートル 0.028	
			新	23.2～30.8	0.028	
"	"	伊予郡中山町大字出淵4番耕地792番3から 同大字8番耕地610番4まで	旧	7.0～22.0	0.223	
			新	15.4～28.0	0.223	

○愛媛県告示第1940号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、松山地方局伊予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	久万中山線	伊予郡中山町大字出淵4番耕地350番2から 同大字4番耕地352番5まで	平成15年10月7日
"	"	伊予郡中山町大字出淵4番耕地792番3から 同大字8番耕地610番4まで	"

○愛媛県告示第1941号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	長浜保内線	喜多郡長浜町大字穂積乙357番1地先から 同大字乙360番27まで	旧	メートル 4.4～32.5	キロメートル 0.235	
			新	18.0～115.0	0.188	

○愛媛県告示第1942号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	長浜保内線	喜多郡長浜町大字穂積乙357番1地先から 同大字乙360番27まで	平成15年10月7日

○愛媛県告示第1943号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	広見吉田線	北宇和郡広見町大字沢松1323番3から 同大字1314番2まで	旧	メートル 19.0～70.0	キロメートル 0.240	
			新	52.0～90.2	0.240	

○愛媛県告示第1944号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	広見吉田線	北宇和郡広見町大字沢松1323番3から 同大字1314番2まで	平成15年10月7日

○愛媛県告示第1945号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 道路の位置

- 東宇和郡宇和町大字下松葉 130 番及び 131 番 1
- 2 申請人の住所氏名
松山市大街道三丁目2番地34
株式会社住宅情報館
代表取締役 二宮 秀生
- 3 図面省略

公 告

○公 告

技能検定の合格者について

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき平成15年6月11日から平成15年9月7日までの間に実施した技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成15年10月7日

愛媛県知事 加 戸 守 行

ビル設備管理（ビル設備管理作業）

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
C 1	白 川 清	C 2	武 市 佳 紀	C 3	田 中 洋 一	C 4	岸 環
C 5	貴 船 暁	C 6	勇 浩 一 郎	C 7	日 野 靖 司	C 8	中 川 健

造園（造園工事作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 6	山 本 竜 弘	A甲 7	大 澤 正 和	A甲 11	重 松 泰

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 6	石 川 広 文	A甲 7	田 鍋 克 幸	A甲 15	野 中 庄 記	A甲 16	上 田 淳 司
A甲 17	仙 波 次 郎	A甲 18	石 川 和 男	A甲 19	松 田 英 男	A甲 20	安 野 誓 夫
A甲 28	井 上 一 雄	A甲 30	薬 師 神 要 一	C 3	大 田 勝 信	C 5	白 井 浩 司
C 8	兵 頭 謙 和	C 9	吉 井 興 一				

3 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	一 色 桂 太	A甲 4	古 田 巧	A甲 5	玉 井 健 太	A甲 8	丸 岡 大 人
A甲 9	中 田 瑞 穂	A甲 10	宮 内 和 男	A甲 11	山 本 謙 信	A甲 12	早 田 栄 一
C 1	土 井 良 康						

機械加工（普通旋盤作業）

1 級

受検番号	氏 名
B 1	北 谷 豪

2 級

受検番号	氏 名
A甲 1	玉 生 直 樹

機械加工（フライス盤作業）

1 級

受検番号	氏 名
A甲 2	越 智 伸 二

機械加工（円筒研削盤作業）

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	村 上 克 将	A甲 2	武 田 学

機械加工（数値制御旋盤作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	柳 原 勉	B 1	崎 谷 佳 孝

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	長谷部 和 紀	B 1	佐賀山 智

機械加工（数値制御フライス盤作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	高 石 泰	A 甲 2	西 山 敏 雄	D 1	玉 井 徹

2 級

受検番号	氏 名
A 甲 1	竹 田 貴 裕

機械加工（マシニングセンタ作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	山 路 隆 文	A 甲 2	今 井 隆 浩	C 1	前 裕一郎	C 2	篠 崎 陽 一

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 3	永 易 修	A 甲 4	近 藤 隆 史	C 2	伊 東 正 弥

3 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	藤 原 真 治	A 甲 3	宮 崎 直 紹	A 甲 4	猪 谷 周 二

放電加工（数値制御形彫り放電加工作業）

2 級

受検番号	氏 名
B 1	宮 内 盛 吉

放電加工（ワイヤ放電加工作業）

2 級

受検番号	氏名
C 1	高瀬寛之

金属プレス加工（金属プレス作業）

1級

受検番号	氏名	受検番号	氏名
A甲 3	毛利賢二	B 3	上田憲司

2級

受検番号	氏名
A甲 1	森和洋

建築板金（内外装板金作業）

1級

受検番号	氏名	受検番号	氏名	受検番号	氏名	受検番号	氏名
A甲 3 A甲 10	伊藤勝美 吉田篤	A甲 5	日根野純	A甲 6	真部正人	A甲 8	森川望

2級

受検番号	氏名	受検番号	氏名	受検番号	氏名	受検番号	氏名
A甲 2 C 1	岩本裕成 都築圭太	A甲 3 C 2	西岡陽二 橋本信也	A甲 4 C 3	石田政光 篠浦昇	B 1 D 1	岸上守 高瀬真一

建築板金（ダクト板金作業）

1級

受検番号	氏名	受検番号	氏名	受検番号	氏名
A甲 1	日浅孝志	A甲 2	井出大作	A甲 3	武田浩一

2級

受検番号	氏名	受検番号	氏名
A甲 1	下浦聡	C 1	高瀬真一

仕上げ（治工具仕上げ作業）

1級

受検番号	氏名
A甲 3	白石政樹

仕上げ（機械組立仕上げ作業）

1級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 5	藤 田 誠 悟	A 甲 9	山 田 智	C 1	斉 藤 修	C 2	深 瀬 一 夫

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	合 田 誠	A 甲 6	黒 光 啓 一	A 甲 7	山 川 徹	A 甲 8	島 本 真 二
A 甲 9	村 上 剛	A 甲 10	中 田 康 治	A 甲 12	三 好 克 彦	B 4	久 保 田 勝 己
B 5	原 田 勲	D 1	渡 邊 光 政	D 2	渡 辺 順 一	D 3	白 石 丈 晴

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 2	芝 田 昭 二	A 甲 4	鹿 谷 哲 男	A 甲 9	岡 崎 正 幸	A 甲 10	宮 上 博 文
B 1	近 藤 敬 司	B 2	西 川 智 勝	B 3	吉 村 あ や		

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 3	藤 井 政 伸	A 甲 6	篠 原 祐 一	A 甲 7	大 石 英 司	A 甲 8	佐 伯 真 由 美
A 甲 9	大 石 美 香	A 甲 10	宮 脇 順 子	A 甲 12	楠 美 砂	A 甲 15	水 沼 和 子
A 甲 16	遠 藤 真 由 美	A 甲 18	中 山 淑 子	A 甲 19	田 村 美 穂	A 甲 20	中 村 光
A 甲 21	安 岡 圭 一	B 2	渡 部 淳	B 4	谷 口 珠 美	B 6	高 城 伸 子
B 11	細 谷 直 孝	B 15	青 野 哲 司	B 16	近 藤 恵 子	B 17	家 久 ま ゆ み
B 18	永 山 明 子	B 19	宮 内 美 保	B 21	大 野 淳 子	B 22	石 山 友 美
B 23	川 本 桂 子	B 25	谷 由 利 江	B 27	赤 松 由 紀	B 28	宮 崎 要 子
B 29	宮 上 砂 織	C 1	林 健	C 2	北 原 麻 美		

電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	越 智 伸 也	C 1	渡 辺 慶 二

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 2	武 方 敦 文	A 甲 3	上 野 将	A 甲 9	両 門 孝 裕	A 甲 10	内 田 文 雄
A 甲 13	大 森 昭	B 1	森 山 正 樹				

産業車両整備(産業車両整備作業)

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	土 手 博	A 甲 2	世 良 幸 正	A 甲 6	萩 野 一 弘	A 甲 9	久 家 隆 志
A 甲 11	勝 賀 野 元 昭	A 甲 12	藤 戸 満	B 2	吉 田 信 夫	B 3	矢 野 英 司
B 4	一 柳 義 則						

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	徳 弘 哲 也	A甲 2	久 保 健一郎	A甲 3	松 田 年 生	A甲 4	吉 嶺 樹
A甲 5	山 本 浩 二	A甲 6	大 野 秀 策	B 2	濱 本 幸 二		

建設機械整備（建設機械整備作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 4	永 井 孝 治	A甲 7	菊 池 敏 文	B 1	松 田 潤	B 2	米 田 義 史
B 3	松 友 正 勝						

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	友 成 晴 美	A甲 3	三 好 静 雄	A甲 4	広 瀬 賢 治	A甲 7	久 保 勝 也
A甲 11	中 山 直 樹	A甲 12	川 村 忠 稔	A甲 13	山 本 竜 弘	A甲 14	篠 崎 典 之
A甲 15	井 上 英 治	A甲 16	永 山 富 士雄	A甲 18	大 坪 慎 太 郎	A甲 21	栗 田 高 志
A甲 22	泉 初 彦	A甲 23	西 山 徹	A甲 27	西 上 竜 雄	B 1	土 居 敬 義
B 4	山 崎 賢 一	B 5	菊 池 寿 志	B 8	土 居 正 浩	C 1	近 藤 和 徳
C 2	上 鶴 瀬 大 輔	C 3	前 屋 聡				

家具製作（家具手加工作業）

1 級

受検番号	氏 名
C 1	丸 山 邦 夫

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	八 塚 裕 之	A甲 2	高 橋 昌 志	A甲 3	真 鍋 勝 敏

建具製作（木製建具手加工作業）

2 級

受検番号	氏 名
B 1	奥 田 誠 一

印刷（オフセット印刷作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	三 末 恭 司 郎	A甲 2	西 岡 栄 治

プラスチック成形（インフレーション成形作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	石 川 俊 之	A甲 2	横 内 孝 久	A甲 3	吉 田 芳 一	A甲 4	加 地 行 宣

A 甲 5	秋 山 修	C 1	山 本 誠 二	C 2	薦 田 達 朗	C 3	長 野 修 二
C 4	野 村 慎 二	C 6	増 田 陽 一	C 7	竹 井 貴 志		

2 級

受検番号	氏 名
C 2	喜 井 丈 晴

陶磁器製造（手ろくろ成形作業）

1 級

受検番号	氏 名
A 甲 1	小 原 功

2 級

受検番号	氏 名
C 1	岩 元 健 太

石材施工（石張り作業）

1 級

受検番号	氏 名
C 1	伊 藤 彰 敏

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 3	伊 藤 明 好	C 1	白 木 秀 典

とび（とび作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 4	池 田 博 幸	A 甲 5	鳴 尾 道 則

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 2	廣 長 誠 司	A 甲 4	八 木 安 徳

左官（左官作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 2	石 山 安 典	A 甲 3	二 宮 勇 一	A 甲 4	中 島 福 美	A 甲 5	井 上 正 明
A 甲 8	兵 頭 伊 佐 雄	A 甲 9	大 野 重 宏	B 1	兵 頭 和 敏		

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	石 村 健 一	A 甲 2	森 郁 雄	C 1	黒 川 達 也

タイル張り（タイル張り作業）

1 級

受検番号	氏 名
B 1	河 野 啓 志

畳製作（畳製作作業）

1 級

受検番号	氏 名
A 甲 1	山 内 徹 也

防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	井 門 良 洋	A 甲 2	松 下 知 由	C 1	森 修 二	C 2	木 村 雅 行
C 3	清 水 英 忠	C 4	山 口 知 博				

2 級

受検番号	氏 名
A 甲 1	光 宗 正 則

防水施工（シーリング防水工事作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	宮 部 雄 一 郎	A 甲 2	西 本 広	A 甲 4	渡 部 謙 二	A 甲 5	野 本 和 胤

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	松 田 勉	A 甲 2	高 田 俊 次

内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	熊 野 孝 則	A 甲 4	富 岡 哲 義	A 甲 5	上 田 政 幸	A 甲 6	上 田 有 治

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	日 野 一 敬	A 甲 2	大 澤 正 志	A 甲 3	井 上 征 四 郎	A 甲 4	徳 永 清 治

内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）

1 級

受検番号	氏 名
B 1	谷 隆 志

熱絶縁施工（保温保冷工事作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	平 尾 和 男	A 甲 2	武 智 昭 彦	A 甲 3	石 丸 和 芳	A 甲 5	石 田 強
A 甲 7	西 上 裕 二	B 1	藤 高 徳 市				

サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	高 橋 誠一郎	A 甲 3	向 井 直 樹	A 甲 4	丹 波 宗 一

2 級

受検番号	氏 名
C 1	吉 井 康 哲

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

2 級

受検番号	氏 名
D 1	村 上 峰 明

表装（壁装作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 7	武 智 竜 二	A 甲 9	宮 内 満 幸

2 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 3	小笠原 三 雄	A 甲 4	神 谷 俊 昭	A 甲 5	門 田 秀 行	A 甲 7	富 永 健 太
A 甲 8	大 地 章 司	A 甲 9	高 木 哉 子				

塗装（建築塗装作業）

1 級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	池 田 隆	A 甲 2	大 河 道 春	A 甲 5	元 親 厚	A 甲 8	伊 東 光 義
A 甲 9	栗 原 英 瑞	A 甲 10	中 村 奈 夫	A 甲 11	矢 野 真 二	A 甲 13	井 上 英 明
A 甲 14	山 下 国 彦	B 2	光 藤 誠 二	B 3	平 田 昌 幸	B 4	松 木 真 二
B 6	西 本 英 二	C 1	藤 本 悟	C 2	松 本 千 年	D 1	森 洋 喜

D 2	林 賢次						
-----	------	--	--	--	--	--	--

2級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	山田 昭二	A甲 2	行元 慎治	A甲 3	高橋 吉和	A甲 6	藤岡 貞浩
A甲 8	東郡 涼太	A甲 11	北山 智史	A甲 12	登口 宣孝	A甲 14	大程 義隆
A甲 15	緒方 和紀	A甲 16	山下 誠	A甲 17	松浦 夕次	B 1	脇長 俊雄
B 2	松本 則行	C 1	竹國 俊二	C 2	徳永 真吾	C 3	濱田 哲安
C 4	井上 太一	C 5	中村 清彦	C 6	野本 貢	C 7	久保 達生
D 1	二宮 良二						

塗装（金属塗装作業）

1級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 2	大西 幸一	B 1	三好 康則

2級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	緒方 謙次	A甲 5	村上 剛	A甲 6	宮田 浩一	C 3	江島 徹

塗装（鋼橋塗装作業）

1級

受検番号	氏 名
D 1	木下 昭夫

写真（肖像写真作業）

2級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 2	近藤 玉江	A甲 4	仲渡 智美	A甲 5	長野 亜紀

商品装飾展示（商品装飾展示作業）

2級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A甲 1	亀田 智子	A甲 2	甲斐 尚代	A甲 3	山本 みずほ	A甲 4	奥田 真紀
A甲 5	豊田 美紀	A甲 6	山口 由美子				

3級

受検番号	氏 名
A甲 1	藤本 千恵

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

1級

受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名	受検番号	氏 名
A 甲 1	和 田 美登里	A 甲 2	和 田 恭 子	A 甲 3	中 村 理 恵	A 甲 4	玉 置 正 勝
A 甲 5	服 部 恭 子	A 甲 6	白 石 はやみ	A 甲 7	加 藤 綾 子	A 甲 8	石 本 幸 美
A 甲 9	岡 田 真	A 甲 10	工 藤 綾 子	A 甲 11	首 藤 正 道	A 甲 12	山 崎 佐知子
A 甲 13	猪 森 香 織	A 甲 14	荻 野 浩 子	A 甲 15	吉 田 綾	A 甲 16	稲 田 麻 紀
A 甲 17	玉 井 久 子	A 甲 18	後 藤 真希子	A 甲 19	信 宮 幸 子	C 1	森 川 紀 子
C 2	森 本 和 江						

雑 報

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第 219 号）第45条の 2 の規定により、平成15年 9 月24日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成15年10月7日

愛媛県収用委員会

会長 矢 野 隆 三

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道 441 号改築工事（鳥鹿野拡幅・愛媛県東宇和郡野村町大字松溪地内から同県同郡同町大字旭地内まで）並びにこれに伴う町道及び河川付替工事並びにこれらに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等							土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所 有 権 以 外 の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名
	所 在 地 番	地 目		面 積			受 付 年 月 日 受 付 番 号		種 類		
		公 簿	現 況	公 簿 (㎡)	実 測 (㎡)	収 用 及 び 使 用 し よ う と す る 土 地 の 実 測 (㎡)					
収 用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭	270番	田	田	570	569.13	357.20	宇都宮忠雄 外6名 (別記記載のとおり)	昭和60年 10月21日 第4610号	宇都宮忠福 持分 抵当権設定	愛媛県八幡浜市 425番地第1 梅林 幸一
		271番	原野	田	132	132.76	0.46				
使 用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭	270番	田	田	570	569.13	6.74 4.86	宇都宮忠雄 外6名 (別記記載のとおり)	昭和60年 10月21日 第4610号	宇都宮忠福 持分 抵当権設定	愛媛県八幡浜市 425番地第1 梅林 幸一
		271番	原野	田	132	132.76	0.38				

(別記)

持 分	氏 名	住 所
12分の1	宇都宮 忠 雄	愛媛県宇和島市柿原1280番地
12分の1	名 越 美津江	愛媛県伊予郡松前町大字昌農内454番地の4
12分の2	大 場 嘉 隆	愛媛県東宇和郡宇和町大字信里607番地1
12分の2	宇都宮 壽 則	愛媛県松山市竹原3丁目6番23号
12分の2	大 野 貴美江	愛媛県松山市緑町2丁目11番地2
12分の2	河 野 末 洋	愛媛県東宇和郡宇和町大字加茂824番地
12分の2	宇都宮 忠 福	愛媛県松山市千舟町7丁目8番地5 八東マンション203号

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第 219 号）第45条の 2 の規定により、平成15年 9 月24日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成15年10月7日

愛媛県収用委員会

会長 矢野 隆三

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道 441 号改築工事（鳥鹿野拡幅・愛媛県東宇和郡野村町大字松溪地内から同県同郡同町大字旭地内まで）並びにこれに伴う町道及び河川付替工事並びにこれらに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不動産（土地）の表示等							土地所有者 住所氏名	所有権以外の 権利の表示		関係人 住所氏名
	所在	地番	地目		面積				受付年月日 受付番号	種類	
			公簿	現況	公簿 (㎡)	実測 (㎡)	収用及び使用しようとする土地の実測(㎡)				
収用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭	919番1	田	畑	1,000	1,001.48	179.56	宇都宮忠雄 外6名 (別記記載のとおり)	昭和52年 9月5日 第4236号	根抵当権	愛媛県八幡浜市 425番地第1 梅林 幸一
使用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭	919番1	田	畑	1,000	1,001.48	12.45	宇都宮忠雄 外6名 (別記記載のとおり)	昭和52年 9月5日 第4236号	根抵当権	愛媛県八幡浜市 425番地第1 梅林 幸一

(別記)

持分	氏名	住所
12分の1	宇都宮 忠雄	愛媛県宇和島市柿原1280番地
12分の1	名越 美津江	愛媛県伊予郡松前町大字昌農内454番地の4
12分の2	大場 嘉隆	愛媛県東宇和郡宇和町大字信里607番地1
12分の2	宇都宮 壽則	愛媛県松山市竹原3丁目6番23号
12分の2	大野 貴美江	愛媛県松山市緑町2丁目11番地2
12分の2	河野 末洋	愛媛県東宇和郡宇和町大字加茂824番地
12分の2	宇都宮 忠福	愛媛県松山市千舟町7丁目8番地5 八束マンション203号

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成15年9月24日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成15年10月7日

愛媛県収用委員会

会長 矢野 隆三

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道 441 号改築工事（鳥鹿野拡幅・愛媛県東宇和郡野村町大字松溪地内から同県同郡同町大字旭地内まで）並びにこれに伴う町道及び河川付替工事並びにこれらに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不動産（土地）の表示等							土地所有者 住所氏名	所有権以外の 権利の表示		関係人 住所氏名
	所在	地番	地目		面積				受付年月日 受付番号	種類	
			公簿	現況	公簿 (㎡)	実測 (㎡)	収用及び使用しようとする土地の実測(㎡)				
収用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭	919番2	田	畑	217	216.68	46.09	宇都宮忠雄 外6名 (別記記載のとおり)			
使用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭	919番2	田	畑	217	216.68	7.59	宇都宮忠雄 外6名 (別記記載のとおり)			

(別記)

持 分	氏 名	住 所
12分の1	宇都宮 忠 雄	愛媛県宇和島市柿原1280番地
12分の1	名 越 美津江	愛媛県伊予郡松前町大字昌農内454番地の4
12分の2	大 場 嘉 隆	愛媛県東宇和郡宇和町大字信里607番地1
12分の2	宇都宮 壽 則	愛媛県松山市竹原3丁目6番23号
12分の2	大 野 貴美江	愛媛県松山市緑町2丁目11番地2
12分の2	河 野 末 洋	愛媛県東宇和郡宇和町大字加茂824番地
12分の2	宇都宮 忠 福	愛媛県松山市千舟町7丁目8番地5 八東マンション203号

○**裁決手続開始の決定の公告**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成15年9月24日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成15年10月7日

愛媛県収用委員会

会長 矢 野 隆 三

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道441号改築工事（鳥鹿野拡幅・愛媛県東宇和郡野村町大字松溪地内から同県同郡同町大字旭地内まで）並びにこれに伴う町道及び河川付替工事並びにこれらに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等							土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名
	所 在 地 番	地 目		面 積			収用及び使用しようとする土地の実測 ^(㎡)		受付年月日 受付番号	種 類	
		公 簿	現 況	公 簿 ([㎡])	実 測 ([㎡])						
収 用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭 45番1	宅地	宅地	2,820.85	1,366.01	242.10	愛媛県大洲市常磐町49番地1 宇都宮ヨシ子				
使 用	愛媛県東宇和郡野村町大字旭 45番1	宅地	宅地	2,820.85	1,366.01	9.10					

○**裁決手続開始の決定の公告**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成15年9月24日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成15年10月7日

愛媛県収用委員会

会長 矢 野 隆 三

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道441号改築工事（鳥鹿野拡幅・愛媛県東宇和郡野村町大字松溪地内から同県同郡同町大字旭地内まで）並びにこれに伴う町道及び河川付替工事並びにこれらに伴う附帯工事

3 収用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

不 動 産 (土 地) の 表 示 等							土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名
所 在	地 番	地 目		面 積				受 付 年 月 日 受 付 番 号	種 類	
		公 簿	現 況	公 簿 (㎡)	実 測 (㎡)	収用しようとする 土地の実測(㎡)				
愛媛県東宇 和郡野村町 大字旭	15番	保安林	山林	22,585	22,607.77	5,773.44	別記記載のとおり			

(別記)

区 分	氏 名	住 所	持 分
亡 寺野 藤松 相続人	寺 野 正 春	茨城県結城郡石下町大字栗山新田447番地の1	23分の1
亡 大友 寅松 相続人	大 友 良 夫	愛媛県東宇和郡野村町大字旭951番地	23分の1
亡 大友亀三郎 相続人	大 友 満 子	愛媛県東宇和郡野村町大字旭1147番地	23分の1
亡 土居卯太郎 相続人	岡 田 裕 子	大阪府堺市東雲東町3丁7番14号	2484分の14
	菅 村 千 晶	兵庫県豊岡市栄町1118番地	2484分の14
	榊 原 恵 子	岡山県岡山市矢坂東町12番56 - 802号	2484分の40
	肥 塚 生 佳	福岡県遠賀郡芦屋町高浜町26番15号	2484分の40
亡 土居久太郎 相続人	土 居 輝 雄	愛媛県東宇和郡野村町大字旭947番地	23分の1
亡 大野勝次郎 相続人	大 野 惊 子	奈良県奈良市富雄元町四丁目4番48号	23分の1
亡 栗田 庫太 相続人	大 石 裕 恵	愛媛県東宇和郡城川町大字野井川495番地	23分の1
亡 平 仁平 相続人	平 和 嘉	愛媛県東宇和郡野村町大字旭886番地	23分の1
亡 大野 利平 相続人	大 野 敏	愛媛県東宇和郡宇和町大字下松葉346番地7	23分の1
亡 上甲 文治 相続人	上 甲 文 久	愛媛県東宇和郡野村町大字旭855番地	23分の1
亡 上甲 松治 相続人	岡 本 フジコ	愛媛県東宇和郡野村町大字富野川396番地	460分の4
	上 甲 善 教	大分県佐伯市7501番地2	460分の2
	柳 井 嘉 子	大分県佐伯市大字鶴望4623番地	460分の2
	加 藤 キ又工	大阪府大阪市生野区生野東1丁目14番5号	460分の4
	森 幸 恵	大阪府富田林市寺池台四丁目1番314 - 505号	460分の2
	森 徹	大阪府富田林市寺池台四丁目1番314 - 505号	460分の1
	竹 内 恵 子	大阪府堺市晴美台1丁34番11号	460分の1
上 甲 照 雄	大阪府大阪市住之江区御崎4丁目2番12 - 302号	460分の4	
亡 上甲 友治 相続人	上 甲 敏 夫	愛媛県東宇和郡野村町大字旭894番地	23分の1
亡 宇都宮熊太 相続人	川 崎 トヨ子	愛媛県東宇和郡野村町大字松溪1号1187番地	33120分の288
	宇都宮 明 彦	愛媛県東宇和郡野村町大字旭64番地	33120分の576

	長谷川 治 夫	愛媛県東宇和郡野村町大字白髭2号495番地	33120分の288
	松 本 智 寛	愛媛県松山市三津2丁目7番6号	33120分の288
亡 寺野 磯吉 相続人	寺 野 茂	愛媛県東宇和郡野村町大字旭63番地	23分の1
亡 寺野 源蔵 相続人	寺 野 郁 哉	愛媛県松山市東方町甲2346番地71	23分の1
亡 別宮 熊吉 相続人	別 宮 秀次郎	大分県大分市大字金谷迫1325番地の8	23分の1
亡 寺野源太郎 相続人	寺 野 登	愛媛県東宇和郡野村町大字旭135番地	23分の1
亡 上田 重吉 相続人	上 田 貞 江	愛媛県東宇和郡野村町大字旭225番地	23分の1
亡 大友 亀蔵 相続人	大 友 蔵 善	愛媛県東宇和郡野村町大字旭1039番地	23分の1
不明 ただし、亡 上田 仲治 の 判明している相続人	寺 野 村 子	愛媛県東宇和郡野村町大字旭135番地	不 明
	寺 野 登	愛媛県東宇和郡野村町大字旭135番地	不 明
	脇 田 タカヲ	大分県別府市大字鶴見4050番地の1(扇山8組)	不 明
	久 米 フ ミ	愛媛県西条市大町712番地の2	不 明
	山 本 豊	奈良県北葛城郡新庄町大字寺口1694番地	不 明
	山 本 トヨミ	大阪府大阪市阿倍野区昭和町2丁目9番4号 マンション第一101号	不 明
	真 柴 千 恵	奈良県北葛城郡新庄町大字南道穂122番地4	不 明
	岩 本 常 喜	愛媛県東宇和郡野村町大字高瀬3213番地	不 明
	原井川 喜代子	愛媛県東宇和郡野村町大字松溪2号586番地	不 明
	原井川 良 治	愛媛県東宇和郡野村町大字松溪2号586番地	不 明
	笠 松 廣 行	香川県小豆郡土庄町長浜甲1873番地1	不 明
	笠 松 徹 也	香川県小豆郡土庄町長浜甲1873番地1	不 明
	山 神 由 美	香川県小豆郡内海町安田甲648番地6	不 明
	笠 松 美 香	香川県小豆郡土庄町長浜甲1873番地1	不 明
	宇 高 美 恵	広島県廿日市市四季が丘四丁目7番地4	不 明
	樋 口 己左重	愛媛県松山市土居田町375番地4	不 明
	上 甲 計 美	愛媛県東宇和郡野村町大字松溪1号1313番地	不 明
	原井川 洋 子	愛媛県松山市保免上1丁目12番22号	不 明
	原井川 浩	愛媛県松山市保免上1丁目12番22号	不 明
	原井川 洋 二	愛媛県松山市保免上1丁目12番22号	不 明
福 本 朱 美	住所不明 (ただし住民票の住所 愛媛県喜多郡内子町大瀬北245番地)	不 明	
大 上 和 枝	愛媛県松山市北井門町426番地4	不 明	

	原井川 昭	愛媛県松山市久谷町甲85番地 3	不 明
	松 本 由 美	愛媛県松山市保免上 1 丁目 1 番29号 若山ハイツNo.1 101号	不 明
亡 大野寅太郎 相続人	大 野 美 佳	愛媛県東宇和郡野村町大字旭35番地	23分の 1
亡 宇都宮忠太 相続人	宇都宮 忠 雄	愛媛県宇和島市柿原1280番地	276分の 1
	名 越 美津江	愛媛県伊予郡松前町大字昌農内454番地の 4	276分の 1
	大 場 嘉 隆	愛媛県東宇和郡宇和町大字信里607番地 1	276分の 2
	宇都宮 壽 則	愛媛県松山市竹原 3 丁目 6 番23号	276分の 2
	大 野 貴美江	愛媛県松山市緑町 2 丁目11番地 2	276分の 2
	河 野 未 洋	愛媛県東宇和郡宇和町大字加茂824番地	276分の 2
	宇都宮 忠 福	愛媛県松山市千舟町 7 丁目 8 番地 5 八束マンション203号	276分の 2
亡 宇都宮万蔵 相続人	青 木 節 子	愛媛県大洲市蔵川甲4201番地	41400分の180
	宇都宮 亘 子	愛媛県松山市太山寺町1122番地10	41400分の180
	宇都宮 邦 夫	愛媛県松山市畑寺町丙 1 番地 2 りつりん館アドバンス	41400分の360
	河 野 哲 夫	埼玉県川越市野田町 2 丁目 1 番地 2 (富士美マンション302号室)	41400分の168
	河 野 良 子	広島県東広島市西条町大字御園宇3449番地	41400分の84
	河 野 和 子	愛媛県松山市三町 2 丁目 8 番 5 号 三町団地 5 棟36号	41400分の84
	嶋 崎 利 子	大阪府高槻市栄町 2 丁目26番19号	41400分の24
	黒 河 幸 子	愛媛県温泉郡川内町大字則之内乙2657番地	41400分の360
	田 上 直 喜	愛媛県松山市須賀町 5 番29号	41400分の160
	田 上 初 美	福岡県甘木市大字長谷山508番地の 7	41400分の60
	田 上 彩 佳	福岡県甘木市大字長谷山508番地の 7	41400分の30
	田 上 明日香	福岡県甘木市大字長谷山508番地の 7	41400分の30
	安 井 正 勝	徳島県海部郡穴喰町大字芥附字安井31番地	41400分の80

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第 219 号）第45条の 2 の規定により、平成15年 9 月24日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。

平成15年10月7日

愛媛県収用委員会

会長 矢 野 隆 三

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

県道宇和野村線改築工事（愛媛県東宇和郡宇和町大字卯之町地内）並びにこれに伴う国道及び町道交差点改良工事並びに

これらに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等							土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名
	所 在 地 番	地 目		面 積			収用及び使用しよう とする土地の実測 ^(㎡)		受付年月日 受付番号	種 類	
		公 簿	現 況	公 簿 ([㎡])	実 測 ([㎡])						
収 用	愛媛県東 宇和郡宇 和町大字 卯之町四 丁目	517番 1	宅地	宅地	2,167.63	2,191.11	2.62	土地所有者不明 ただし、愛媛県東宇和郡宇和 町大字下松葉140番地39 兵頭 健造 又は、愛媛県東宇和郡宇和町 大字卯之町四丁目367番地 池田 博	平成4年 5月26日 第2038号	根抵当権	愛媛県松山市南 堀端町1番地 株式会社 伊予銀行 代表取締役 麻生 俊介
使 用	愛媛県東 宇和郡宇 和町大字 卯之町四 丁目	517番 1	宅地	宅地	2,167.63	2,191.11	0.11				

